

#### 第4回 地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会

令和6年7月2日

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課の齋藤でございます。

それでは、検討会の開催に当たりまして、事務次官の吉岡より一言御挨拶を申し上げます。

【吉岡事務次官】 座ったままで失礼させていただきます。

昨日付で事務次官拝命しました吉岡でございます。もともとこの会を企画したときにはまだ技監でしたので、今日は最初に挨拶させていただきたいということでお話をさせていただきました。ありがとうございます。

委員の皆様におかれては、御多忙の中、再生戦略マネジメントの計画策定手法検討会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

最近の動きとしては、塩見局長もいらっしゃいますけども、第三次・担い手3法というのが成立しまして、その中で、議員立法でありますけど、品確法の中で、マネジメントの精神、第7条に維持管理を広域的または包括的に行うときには、必要な連携体制の構築に努めなければならないと。そういう体制構築の精神が盛り込まれたところでもありますし、同じように政府の方針でございますけど、6月21日の骨太2024の中でも、群マネの取組を含む広域的・戦略的なインフラマネジメントが位置づけられていると。

したがって、こういう動きは、政府の中でも、国会の中でも高まっているということで、それをちゃんと目を入れてしっかり具体のものをしていかなきゃいけないということにあるのかなと思っています。

今日の計画検討会では論点をお示しいただいて考えていただきたいと思っているところがあります。メンバーは替わりますけど、意気込みは全く新しいメンバーでも変わっていないと思っておりますので、一層力を入れて検討を進めていきたいと思っています。

本日は限られた時間でございますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきまして、今後に向けて活発な議論となるようお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、次に本検討会の座長を務めていただいております家田座長より一言御挨拶をお願いいたします。

【家田座長】 家田でございます。皆さん、おはようございます。リモートの方も御参加いただきまして、どうもありがとうございます。

次官と技監と局長と勢ぞろいしている、こういう場ですので、私も御挨拶、一言差し上げようと存じます。

昨日、実は、鹿島建設の全自動でダムを造っている、成瀬ダムというやつですね、そのコントロールセンターみたいなところを拝見しまして、そこでいろいろ意見交換させていただいて、実に一生懸命、無人施工というところで新しい時代を切り開く努力されているところなんですけども、その中でも感じたのが、技術だけのところではどうもなくて、いろんな業種を統合的に見る、あるいは上流の設計から最終的な作業のところまで全部一体的にコンバインしていくという抜本的な改正みたいなことを努力しなきゃいけない余地がまだあるねみたいなお話を随分意見交換した次第でございます。

また、今年の1月1日に起きた能登半島地震の際のその後の復旧・復興、あるいはどういうところがこれから強化したらいいか、こういうところも、起こったことをちょっとよくするというだけでは済まず、何か抜本的なところを改めないと次の時代つらいねという感覚を国民も含めて感じているところだと思います。

そういうふうに考えると、メンテナンスというのは、多々ある国土交通省あるいは政府全体での仕事の中でも、一番危機感を共有するという意味では先端を行っているのではないかと思います。

つまり、主として、これは市町村だけじゃないんですが、典型的にやられている市町村のメンテナンスの状況というのは非常に危機的な状況にあると。こういう認識の下に、今までのやり方をマージナルに改善していく、努力していくというだけではどうも解決できないだろうと。いろんなところで根本から変えなきゃいけないという精神をこの数年間の検討の中で中心に置いてきたつもりですし、それを事務局も、また市町村の方々も一生懸命それをブレークスルーするための努力をされているように感じます。

例えば今回も議論する群マネというのも、従来の考え方ではそのままではなかなかいけない。例えば契約の方式であるとか、市町村の関係性であるとか、あるいは業界というものはどういうものであるべきかという、建設産業、コンサルタント産業、個々の不正があってはならないというのは当然ですけども、それ以上になさなければいけないことがまだある

ということを感じさせられるような問題ですね。

ここまで事務局、一生懸命やっていただきましたし、また、今次官からお話ありましたように、次官自ら引っ張っていて、当時技監ですけど、技監自ら引っ張っていただいて、それをこれからも力強く進められるというお話ありましたが、繰り返しになりますけど、インフラメンテナンスを契機として、インフラに関わる仕事の仕方、仕事の仕組み、体制そのものを改めるところがあるのではないかという仮説にのっとしてこれからの仕事進めていただけたらなあなんていうふうに次官にもお願いする次第でございます。

長々と失礼いたしました。どうもありがとうございました。

【齋藤公共事業企画調整課長】      ありがとうございます。続きまして、本日御出席いただいております委員の方々ですが、次第の次につけております委員名簿、出席者名簿をもつて代えさせていただきます。

また、資料につきましては、事務局より説明資料を画面で共有もいたします。

ウェブで参加の委員の皆様は、T e a m s の挙手ボタンを押していただければ、御発言ある場合はお願いいたします。また、御発言の際には少しゆっくりとお話しいたきますと幸いです。

資料の議事の公開でございますが、議事に先立ちまして、検討会の会議及び議事の公開についての確認をさせていただきます。本日の検討会の議事は公開とさせていただいております。資料については、議事に記載のとおり、議事次第、委員名簿、資料1、参考資料1、2、3となり、そのうち参考資料2については非公開の資料でございますので、委員及びオブザーバーの方への配付のみとさせていただきます。

それでは、冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきたいと思いますので、報道関係者の方々は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

【齋藤公共事業企画調整課長】      以後の進行は家田座長に進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【家田座長】      それでは、早速議事に入らせていただきます。今日は、議事のところにありますように、群マネ計画検討会の論点についてということで、これからの進め方について、どの辺が肝であるのか、基本的な考え方をどこに置くべきかというような話が中心になります。

それでは、早速、事務局から資料をまとめて御説明をお願いいたします。

【岩井企画調整官】 公共事業企画調整課、岩井でございます。本日はよろしくお願いいたします。

まず、資料1を投影させていただきます。次の1枚目めくっていただきまして、次のスライドをお願いします。

2ページ目、群マネ計画検討会・実施検討会の検討方針の案を3月7日に一度提示させていただきまして、5月7日に若干ちょっと実施検討会の部分について修正させていただいていますが、改めて振り返りということでございます。

群マネの目標としましては、中長期と当面に分かれていると思ってしまして、中長期につきましては、地域のインフラを群と捉え、メンテナンスも含め、地域のインフラのあるべき姿、新設から集約、再編、維持管理まで定めるとともに、それらに基づき、効率的・効果的にマネジメントを行うことで持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指すというところでございますけども、まず、当面としましては、市町村のインフラメンテナンスの課題解決に向けた広域連携・分野連携を計画として定めるとともに、それらを踏まえ、既存の入札契約方式にこだわらず最適な方式により業務・工事を実施することで、事業者のノウハウを生かした効率的なメンテナンスや、ひいては平時・災害時における地域のサービス水準の維持・向上を実現するということ目標にしたいということで、2つの検討会については、それぞれ計画づくりの視点からアプローチしていく、業務・工事の実施視点からアプローチするのが実施検討会というところでございます。

計画検討会については、検討が必要な事項を整理するとともに、課題の解決に向けた議論を行っていききたいというところでございます。

次のページでございます。2つの検討会がありまして、それらを相互に関係させながら、共通する部分については、赤色の線の矢印になりますけども、制度等における課題の解決に向けた議論を行いながら、最終的には、一番右のほうに2つ書いておりますけども、群マネ検討手引きとなどとして取りまとめるということと課題解決の方策を取りまとめるということでございます。

また、計画検討会・実施検討会の上と下のほうに「モデル地域」というのがございます。こちらモデル地域でも検討を行いながら、支援期間内に助言などを行って、そのケーススタディーを議論にフィードバックしていくというところで、ぐるぐるモデル地域を議論しながら今後の方向性も検討していくというところを繰り返し、検討会で議論を進めていきたいということでございます。

3 ページ目になります。主に議論の内容ということで、群マネ検討会、先ほどの前の2 ページ目の①に当たる部分でございますけれども、新設～更新までの群マネ計画づくりのために検討が必要な事項ということでございます。一部、新設～更新、集約・再編などの考え方については、中長期の目標ということで、まず当面、上の部分の5 ポツについて議論を深めていきたいというところでございます。

次の4 ページ目になりますけれども、改めて、群マネというものの位置づけを、次のスライドでございます、振り返ってみたいということでございますけれども、市区町村・地域事業者の課題を踏まえたこれから取り組むべき方針ということで、既に御承知かと思っておりますけれども、市区町村における主な課題ということで、管理するインフラが多い、それらの高齢化が進展している、職員数が減少している、さらに技術者の不足、財政面の制約があるということで、こちら、参考資料の1 のほうにも1 ページ目から4 ページ目にこれらのデータを載せております。そういったメンテナンスに関する課題がある。

一方で、地域事業者における主な課題ということで、担い手の高齢化も進展していると。建設業の3 割以上は5 5 歳以上だということですか、将来的な担い手の懸念と。また、一般的には維持管理業務は規模が小さく収益性が低いといったような課題などもあるというところでございます。

こういった課題に対応するという中で、メンテナンスに関していいますと、事後保全段階にある施設が依然として存在するという中で、早急な対応が必要であるというところから、この4 つの部分、特に群マネですね、今回議論いただくのは、群マネのほかに、新技術やデジタルデータの活用、国民参加・パートナーシップありますけれども、これらも全て群マネにも関連してくるということで、この取組が必要であるというところでございます。

次の5 ページ目めくっていただきまして、こちら3 月7 日の計画検討会でお示しした資料でございますけれども、インフラ群、群マネが主人公というか、主役はインフラ群でありまして、これは複数だったり多分野だったりするということでございます。この所有や管理運営ということを自治体が連携したり、事業者が連携したり、それらの間に担い手もいながらお互いに手を取り合っていくということ、この3 つの群があるかと思えます。これらが一緒に連携しながらインフラ群にかかっていくと。場合によっては集約・再編みたいなど所ですか、要望、インフラを利用する側の要望、もしくは一緒に取り組むという観点から、地域住民の参加、国民参加やパートナーシップが必要であるということです。

技術者のところに着目しますと、地域の大学や高専と連携しながら、人材育成や研究など

の取組で技術力を高めていくと。

自治体も都道府県や技術センターとの連携もありますし、事業者も、関係する事業者だけではなくて、新たな事業者の参入があるというところがございます。

広域のほかのこういったインフラ群が幾つかあって、そういったところとの連携も考慮していくということでございます。

米印の下のほうに2つございますけど、特に2つ目について新しく追記させていただきましたが、期待される効果としては、例えば技術系職員が1人もいない町でも、県や近隣の市などと連携し、技術的な知見を補完することができると。

道路、河川、公園などの管理をまとめて発注したり、巡回などの管理業務まとめて行うことにより効率化が図れるということを期待しながら取り組むことが必要かと思います。

6ページ目になりますけども、先ほど述べたような群に対して、こういった地域の課題、期待される効果に応じ適切な選択が求められると。自治体を束ねたほうがいいのか、事業者を束ねるのか、技術者を束ねるのか、自治体の課題によって対応策は多少なりとも変わってくるかなと思っています。

そういった具体的な方策として既存の制度や取組というものもありますけども、そもそも自治体がどこまでやるべきか、事業者がどこまでやるべきかという役割分担も含めて、そういった考え方を示すとともに、より新たな仕組み、体制を改めるという中で、群マネの効果を高めるための方策の検討も必要ではないかというところがございます。

下のほうに図がありますけども、まず自治体、事業者の役割分担の考え方を踏まえつつ、3つの束という、群だったり束と言ったりしますけれども、自治体、事業者、技術者がいると。自治体は、自分たちの発注者間で連携するということで、水平連携、垂直連携ありますし、発注者が業務を束ねることを検討する中で、インフラ分野を多分野にすると。発注者が行う行政の中でいろんな分野を束ねていくというもの。プロセスは、点検や設計、修繕を束ねるもの。時間軸は複数年でやっていくものというものでございます。

事業者は、お互い発注される業務、工事の中で、地域同士でJVですとか、事業協同組合などの手を組みながら取り組んでいくということがありますし、技術者は、技術的体制、人材育成といった学との連携みたいなところも考えられるかと思います。

入札契約に関する内容は主に実施検討会で議論したいと思っておりますが、今回計画検討会で特に議論したいところは、役割分担ですとか、発注者、技術者を束ねるところを特に議論したいと思っております。

次のページに参ります。そもそも群マネの計画の構成イメージをお示ししていませんでしたので、今回改めてお示ししているものでございます。群マネ計画というものは、これはまだ案でございますけども、市町村のインフラメンテナンスの課題解決に向けて、地域の既存計画の内容を踏まえつつ、広域連携・分野横断に基づくインフラマネジメントの方針を整理するものかなと思っています。

項目としては、基本事項の整理ですけど、先ほど述べた3つの束をそれぞれ検討した上で、市町村にとって当面の群マネの方針というものを決めていくということでございます。

まずは自治体の中では、将来的な包括化の方向性ということで、業務をどう束ねていくか。自分たちの業務にとどまらなければ、発注者同士で広域的に共同処理を目指したり、連携手法、責任所在なども考えていかなきゃならないかなと思っています。

そういった中で、事業者を次にどう束ねていくかと。将来的な地域事業者の在り方。

それと共通部分はありますけども、技術者がいない中で、技術的連携、人材育成、技術者確保の方針、不足する担い手をどう活用していくかということを検討が必要かなと思っています。

8ページ目に参りますが、こういった取組を行う上で、これまでの取組と課題というところでございます。9ページ目に参りまして、自治体と事業者間の役割分担の絵をお示しております。全体は、インフラメンテナンスを実施する上で、特に右側に従うほど非定型のメンテナンスに関する業務、上に行くほど専門性の業務ということでございます。これを赤色が民間委託できる範囲、青色が従来、発注者、技術的知見を有した職員で実施してきた業務ということで、赤と青があるという中で、特に民間委託できる範囲ということで、巡回や日常管理、補修・修繕、設計と位置づけておりますけども、適切な価格で必要な公共サービスの供給が担保される場合、民間委託が可能であるということでございます。

やはり行政、技術職員も減っている中で、それでも行政において一定の技術力、技術的体制の確保が必要だろうというところが青い点線の部分でございます。黄色は、民間委託、これまでやってきた範囲から、徐々に、行政の業務量に応じて民間に委ねる範囲を拡大させていったり、補助だったりするというイメージで記載させていただいております。

こうしたメンテナンスの業務を実施する上で、まずはマクロ的に計画をつくらなければいけない。そして、メンテナンスサイクルを実行するためには、点検を実際やるのは民間委託かもしれませんが、そういったものをマネジメントするようなところも必要かなと思っています。そういったところがやはり行政において一定の技術力の確保が必要であ

ろうと考えています。

また、民間委託、民間にどんどん委ねていく場合、当然コストもかかってきますので、そういうコスト面との恐らくこういった考慮が必要かなというところでございます。

次のページ行きますと、実際に事例を踏まえて議論させていただければと思いますけども、自治体と事業者間の役割分担ということで、行政が担っていた業務を民間委託しているような例がございます。

東京都府中市では、道路の維持管理業務につきまして、一部行政が担っていた業務の民営化。特に要望相談対応ですとか現地対応など、民間へ委託しながら、業務の全体管理も含めて包括民間委託を、期間5年間という長期スパンで実施しております。2024年から2029年というところで、府中市が、左下のほうに、契約した企業につきまして、いろんな分野の企業さんと契約して、要望相談、清掃、公物管理など、補修・修繕をやっているということでございます。

11ページになりますけれども、主な課題ということで、行政の技術的体制確保に向けて自治体・事業者間の役割分担の考え方を示すことができていないと思っております。

インフラメンテナンスの実施に当たっては、行政の業務量に応じて民間に委ねる範囲の拡大について検討していくことが必要でありますけども、公共財として適切なサービスを供給する上では、民間委託によらず、行政の責務で直接実施する業務が一定程度存在すると考えられます。

行政の責務を適切に果たす上で、自治体における一定の技術的体制の確保が必要であり、そのことを踏まえて自治体の事業者間の役割分担を検討すべきではないか。何でも何でも民間に、行政がやるというわけではなくて、ある程度一定の事業者、自治体の役割分担は必要ではないかというところでございます。

次に、12ページ目になります。続きまして、技術者の束というところでございます。こちら、事例ということで、国交省で今専門家によるハンズオン支援の取組というものを進めております。こちら、自治体に対して、新技術導入促進及び職員の人材育成を図るためのアドバイザーというものを公募で、産学の人材が選定して、そのアドバイザーが、技術者が束になって自治体を支援していくということで、支援の例としては、新技術の推進ですとか、仕様書作成支援、技術的助言、人材育成なども行っております。

次の13ページに参りまして、技術者のもう一つの市町村の例でございますけども、奈良県の取組事例としては、奈良県で市町村の補修設計業務だとか補修工事を県が受託する垂

直補完を実施していると。その中で、市町村が県土木事務所に職員を派遣して、土木事務所の技術職員が指導をすると。市町村職員を指導しながら、発注から監督業務まで一連の現場に携わることで技術力の向上を図っていくというものでございます。

職員の派遣は、積算設計期間と業務・工事実施期間でございまして、この中で土木事務所の職員と一緒にA市が自らの工事の発注の勉強をするというところでございます。

そういった官官同士の技術力の補完の連携などを行っているということでございます。

14ページに参りまして、主な課題というところでございますけども、適切にインフラメンテナンスを行っていく上で行政として技術的体制を確保できていないということでございます。

各自治体において、技術的なバックグラウンドを持った技術系職種の職員を確保し、管理者として適切にメンテナンスを実施することが望ましいが、技術系職員の確保が困難な場合、産学官の技術者による自治体技術者の育成や、自治体間連携によって技術的な補完を行う体制を構築を検討し、メンテナンスの技術的体制を確保していくことが必要ではないかということを課題としています。

ここでいう自治体技術者につきましては、技術力を有する職員が技術系職員というわけではなくて、最初は技術系職員じゃなくても、人材育成や業務経験によって必要な技術力を身につけることは可能と考えております。そういうふうに位置づけております。

15ページになりますけど、今度、自治体の束ということで、広域・多分野の先行事例でございます。これまでのインフラ管理というのは左上にある青いマトリックスの部分になりますけども、単独分野で単独自治体が連携していたというところでございます。

これが今、いろいろ事例が出てきている中では、複数自治体が連携してインフラを管理する。これ単独分野に限っている例でございます。

あとは、他分野のインフラということで、簡易な除草ですとか、そういったものについては、維持管理業務で包括化を進めているということでございます。

さらなる群マネの発展として、これはまだ事例がほぼないんですけども、複数自治体・多分野の連携というものをさらなる群マネの発展としてはあり得るかなというふうな概念図でございます。

自治体を束ねるに当たって、16ページになりますけども、地方自治法上の共同処理というものが幾つかあります。この特徴ですとか、いろんな制度の内容等については総務省さんの資料を参考に作成させていただきまして、右側のほうに群マネ適用の留意点というもの

をこちらのほうでたたき台的に作成しております。

広域連合・一部事務組合という1つの組織体をつくるということで、技術職員を有効に活用できるということでございますけども、逆に全ての権限を移譲してしまうということで、構成団体に権限が残らないというところもあります。

連携協約や協議会というものは、法人とはならないんですけれども、協約以外の委託などが別途必要だったり、結局、管理権限が構成団体にも残って、委託先にも必要だけでも、結局管理権限が残ったりすると、技術力というものが必要になる場面が出てくるかなと思っていまして、それを別途検討する必要があるだろうというところでございます。

17ページになりまして、17ページは、機関を共同で設置したり、事務を委託する、代替執行するということですが、特に事務の委託と代替執行につきましては、あるA市に対してB市が権限を移譲しながら委託するというところでございますけど、受託側にあまり、同じ水平連携の場合であれば、A市がある程度メリットがないとなかなか受けてくれない部分はあるんじゃないかということで、デメリットを解消する方策の検討が必要だろうということと、事務の代替執行は、どちらかというと技術力があるところが補完するということで、A市、B市の関係が出てくるんだろうと思いますけど、例えば県が受託したりする場合は、ある意味垂直連携という形では適用の可能性はあるのかなと思ってございます。

こうした自治体の束というものを、最後18ページ、次のページめくっていただきますと、地方自治法以外の共同処理の方法というものがあまして、先ほどは法に基づいた取組ですけども、法律に沿わない以外でも、私法上の委託ですとか共同発注というものが実際に取組が行われているような例もございます。

共同発注は、各A市、B市、C市をまとめて代表者が発注したり、共同で発注手続を1つにするというものでございまして、民間企業とはそれぞれ契約するような場合もございます。

いろいろと、技術力は結局、A市、B市、C市培わなきゃいけない。発注だけは効率化になるけどというところでございます。

私法上の委託は、同じような、先ほどの事務の委託に近いところがありますけども、管理権限が残るというところで、一定の技術力が必要だろうということでございます。

19ページ参りまして、主な課題というところでございますけども、広域連携については、既存の事例はあるけれども、管理するインフラの特性や自治体の抱える課題に応じた考え方を示すことができていないと考えています。

こういった広域連携について、地方自治法等において事務の共同処理の手法が位置づけられており、法人格の有無や管理権限の引継ぎなど、いろいろ特徴は異なっています。

群マネによって期待される効果、技術的な知見の補完や効率化というものが期待される効果ですので、これが最大限発揮できるようにインフラの特性や自治体の抱える課題に応じた連携の考え方というものを分かりやすく示すべきではないかと考えています。

また、市区町村の技術的な体制の構築も考慮すると、連携に当たっては、技術力を要する都道府県の役割が重要じゃないかというところがございます。

これらをまとめたのが計画検討会における論点ということでございまして、21ページになりますけれども、先ほど述べさせていただいた点をまとめております。

行政の技術的体制の確保に向けて、自治体・事業者間の役割分担はいかにあるべきか。

自治体技術者の育成や自治体間連携による技術的な補完などにより、行政として必要な技術的体制はいかに構築していくか。

上記の点も踏まえ、管理するインフラの特性や自治体の抱える課題に応じた自治体間の連携手法はいかにあるべきか。

また、これらを進める上で、国や都道府県等の役割はいかにあるべきか。

4点でございます。

中長期的には、インフラの新設から集約・再編まで考えようとする論点も含めると、現存のインフラの重要性の評価や措置の優先順位づけをいかに行うかということや、自治体、事業者、地域住民が群マネに参画する上での役割、効果的な参画を促すためのインセンティブはいかにあるべきかというものはあるかと思えますけど、まずはこの4点を中心に議論したいと考えてございます。

最後に当面のスケジュールというところで載せております。計画検討会、今年度初めてでございしますが、今、モデル地域で、昨年度選定させていただいた地域で議論を行っております。その地域、ちょっと時間上、全て行くかどうかあれですけども、次回は7月、8月頃にモデル地域を含めて助言を進めていきたいと思えます。また、地域別の現地調査というものを進めてまいりたいと思っております。

赤色に近い色が同時開催ということで、モデル地域の議論を進めますが、計画検討会も年にと残り今日入れて3回ですけども、含めて、令和7年度以降に4回程度行い、中間取りまとめを行っていきたいというところがございます。

スケジュールは以上でございます。

また、なお参考資料の1の最後のほうには実施検討会の論点というものを提示させていただきましたので、これは5月7日に審議したものですけども、御参照いただければと思います。

説明は以上になります。

【家田座長】 すいません。論点のところはどれですか。

【齋藤公共事業企画調整課長】 参考資料の1ですね。群マネ計画検討会の論点についてというところの参考資料の18ページに、実施検討会でも今後の論点というものを5月7日に検討させていただきました。こちら参考までにおつけしております。

以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。そうしましたら、これから意見交換ということにしたいと思いますが、言うまでもないんですが、まだ始まっていないところとか、始まりつつあるところの状況なので、計画も実施も明瞭に分けられるようなものじゃないので、今最後に見ていただいた実施検討会における今後の論点というのも横目で見ていただきながら、今日上がったようなポイントを議論していただいて、なるべく方向性みたいなものが見えるような議論がありがたいなということでございます。それを踏まえて、モデル地区での議論のときにそれを射影するということになろうかと思います。

どこから入っていただいても構いませんので、それでは、一通りの御意見、意見交換できるようにしたいと思います。12時までには終わりたいということですので、たっぷり時間あるようですが、興に乗れば90分くらいなんてあっという間ですので、できれば各先生、各委員、1回じゃなくて複数回発言していただけるように運用したいと思いますので、1回に全部言おうと思わずに、1回にワンポイントぐらいでお話しいただけたらと思います。

それじゃあ、1巡目行きましょうかね。どこから入っていただいても結構です。御質問でも結構ですし、こういうふうにすべきであるという御主張をいただいてももちろん大歓迎でございます。よろしくお願いいたします。

それじゃあ、私以外は全員ウェブですので、「手を挙げる」をやっていただけるとこっちで分かるんじゃないかと思います。どうぞどなたからでも結構ですよ。

久田先生挙がっているようです。御発言ください。

【久田委員】 ありがとうございます。発言させていただきます。資料の御説明どうもありがとうございます。非常に内容の濃い資料で、今後の取り組むべき方針をぜひしっかり

固めていきたいな、固められればと思いました。

それで、1巡目の発言としては、4ページ目のこれから取り組むべき方針の部分で、左下にインフラ群再生戦略マネジメントの推進というところが落としどころという形で書いてあるんですが、やっぱり再生戦略というところが非常にアトラクティブな言葉だと思っていて、要するに、地域インフラ群を再生して、その後どうするのかというようなところまで少し考えを及ばせて方針を考えるというのはどうかというのを発言させていただきます。

というのは、恐らく地域からすると、自治体さんは、メンテナンスだけではなくて、やっぱり子育てとか、いろんな教育とか、医療とか、いろんなもので地域の地方創生のようなことを進めていきたいという枠組みが一番の考えかと思いますので、そういう地方創生とか、スマートシティとか、デジタル化とか、そういう地域が大きく変わりたい、その重要な1つのコアとしてメンテナンスのインフラ群のマネジメントがあるんだというような、何かそういうメンテの先にその地域が何を考えていらっしゃるのかというのを、前回もちょっと発言させていただいたんですけど、そういう将来計画みたいなのも見据えた上で再生戦略というのを考えていくべきではないかと思いましたので、発言させていただきました。

【家田座長】      ありがとうございます。また発言いただきますからね。

じゃあ、小林先生、お願いします。

【小林委員】      かなり本格的な議論が、課題が出てきたと思っております。今日、法律上どういう連携のありようが可能かというのを一覧表に出していただいたと。これ非常に大きな出発点になるかと思いますが、いろんな組織的な枠組みを考えていきますと、どうしても必要な機能として、連携、調整、コーディネーション、調整の機能と、それから実際に発注したり、工事を実施していくというのか、そういう実施の機能という、この大きな2つの柱があるんですね。前者をコーディネーションと言えば、後者を英語でいうとインプリメンテーションになってくるんですが、ここの機能の関係性、これをどういうふうに組織論を整理するかということで、ガバナンスのありようというのがいろんなバリエーションが出てくる。あるいは成熟度に応じて、より複雑な組織体系に進化させていくということも可能になると、こう思うんですけども、広域的に連携する、それから分野間での連携。この連携の意味は、コーディネーションの中身がやっぱり全然違うんですね。広域的にいろんな自治体のニーズとか、今日はこれ課題にも上がっていますが、それをどう調整していった計画にしていくか。そのための技術、マネジメント技術というのか、計画技術というのか、これも相当これから作り込んでいかないといけないと思っています。

それから、事業のほうは、これはもう既に幾つかのパターンが出てきている。包括管理というのもその1つ、一括発注とか、そういういろんな形が出てきていますけれども、ここもいろんな、またこちらにもマネジメント上のいろんな技術が出てくる。

土木技術、維持・補修の技術、それと同時に、マネジメントというか、そういう技術の展開というのが、実はこの国、あまりできてないので、そこを精力的に進めていく必要があるかと思います。そこも、コーディネーションに重点を置いた組織にするのか、あるいは事業の実施を重点に置くのか、さらにそれ2つを包括的にやるというのか。連携と、それから事業の実施、その2つを両方できるようにする。これははるかに難しい。その辺の段階論というのか、というのと併せて、先ほどの法律上で何が可能か、現行法の中で何が可能なのか、あるいは法改正が必要になってくるかも分かりませんが、そういう整理の仕方というのがあり得るのではないかと、そういうふうに思っております。

1段階目、こういうことでよろしいでしょうか。

【家田座長】 小林先生、どうもありがとうございます。

ほかに手挙がっている方いらっしゃいます？ 中村先生、どうぞ御発言ください。

【中村委員】 ありがとうございます。中村でございます。資料の説明ありがとうございます。ちょっと分かってないところがあって、質問になるんですけども、11ページですね。論点というか、課題の1つ目で、ひし形が2つある上のひし形の3行目、4行目なんですけれども、民間委託によらず、行政の責任において直接実施すべき業務があると考えられるというところですね。これはもちろんそういう部分はあると思っているんですけども、その話と技術的体制でしっかりと対応していくという話のつながりが、ちょっと私、いまいちイメージができていません。

というのは、例えばですけども、どういう形で連携する、あるいはサポートする体制を組んだとしても、例えば管理者としての残る権限、お仕事というので、例えば道路でいうと、道路認定とか廃道というのは最後議決みたいなのが要るわけですけども、そういうことであれば、それは最後の手続だけと言ったら失礼なんですけれども、それは行政事務としてできそうな気もいたしますので、ここで言っている直接実施すべき業務というやつをしっかりと、多分インフラごとには違ってくると思うんですが、どんなものがあるのかというのをあらかじめ共有した上で、それらに対してどういうサポートが取れるのか、取れないのかといったようなことを少し具体的な例を基に議論していくと課題、論点というのが少し詰まってくるかなあというような感じがいたしました。

ということで、事務局のほうで、これ、観念としては分かるんですけども、具体的に技術的な体制、サポートをもって行わなければならない行政が直接する業務ってどんなものがイメージされていたのかというのをちょっと教えていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。まだ挙がっている方いらっしゃるんですけど、3人御発言いただいたので、ここで事務局から今まで出た御意見に対してのリアクションしていただくようにしましょう。いかがでしょうか。

【岩井企画調整官】      まず、久田先生から、群マネの再生という言葉に対して、やはり地域のいろんなほかの施策が、地方創生がある中で、将来像を見据えた上で取り組むべきというような御意見がありました。再生という言葉というところも含めてですけども、5ページ目のほうに、説明ちょっと省かせていただいたんですけども、群マネつくる上では、米印の1ポツ目にありますけども、各地域の将来像に基づいてインフラ群というのを取り組んでいくというのがあります。地域のほうでもいろいろ、立地適正化計画ですとか、総合計画ですとか、いろんな地域の計画があるかと思います。そういった計画を踏まえながら、これからのインフラをどうメンテナンス、特に新設、集約、再編も含めて考えていくかというところが非常に重要なのかなと思ってまして、将来像をまずはしっかりと捉えた上での再生を図るという意味でのメンテナンス、地域を持続可能なものにしていく取組だとは認識しております。

小林先生のおっしゃっていたところでございますけども、連携、コーディネート機能と業務の機能という、業務を実施するときの機能ということで、特にコーディネートの部分の技術力というところが今後出てくるんじゃないかという御指摘だったかと思います。

おっしゃるとおり、次の中村先生の質問にも関わってくるかと思うんですけども、コーディネート、どう束ねたり、どういうふうにインフラを経営していく、インフラをメンテナンスしていくかというところをまず考えるところのやはり技術力というのは必要なんじゃないかと思っております。業務を、これからメンテナンスやっていく上で、長寿命化の計画をつくったり、場合によっては連携を図ったり、どういうふうにやると効率化できるのかみたいなところも含めて、しっかりと行政のほうで詳しく考えながら取り組んでいくということで、示したのが9ページ目の上になりますけれども、行政において一定の技術力、体制の確保が必要というところにコーディネート機能も含まれてくるのかなと聞いていて感じ

ましたけれども、メンテナンスを実施する上で、業者さんが補修や修繕、設計などをやりしても、その部分のしっかりチェックする機能、瑕疵だとか、事故とか起きないように管理責任みたいなところは、やはり行政がしっかりありますので、そのちゃんと行政が最終的に責任を持つための技術力として必要なんじゃないかという意味で、こちらを記載させていただいているところでございます。

最後、中村先生の質問になりますけども、先ほど言ったように、作業的な巡回ですとか日常管理、もしくはそういった、今となっては民のほうでいろいろノウハウがある、補修や設計の具体的な計算だとかというのは民間に委託できるかと思えますけども、現状、やはりその部分をどこまで委託するかですとか、設計に対しての行政のチェックみたいなところも必要なかなと思ってまして、そういった意味での一定の技術力、技術的体制の確保が必要なかなと思っております。

説明は以上であります。

【家田座長】 3人、御発言いただいた方、今岩井さんからお話ありましたけども、お答えと御質問とちょっと違った面もあったんじゃないかと思うので、重ねて、さっき御発言いただいた件についてですけども、御発言ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【久田委員】 久田です。どうもありがとうございました。私、腑に落ちました。どうもありがとうございます。

【家田座長】 中村先生、手が挙がりましたね。

【中村委員】 中村でございます。御説明ありがとうございました。お話は理解できるんですけども、実際、特に小さな町村の場合で、そういった技術力を持った職員を中でしっかり抱えと。技術力というか、事務の人でもいいんですけども、抱えるということがなかなか厳しい場合もあるだろうということを考えると、あまりここの行政が直接というところを強調するのではなくて、場合によっては、ちょっと例えはあれですけど、建築工事だと工事監理、サラカンの監理というやつと実際の施工というのがありますよね。こういう監理的なことをしっかりやってあげるような体制、組織をしっかりとやることで、行政が本来であれば技術的なチェックをしっかりするべきところをサポートすると、そういうオプションといいましょうか、バリエーションも少し視野に入れてやっていかないと、なかなか厳しい地域、団体が出てくるのかなという感想を持ちました。

以上です。

【家田座長】 よろしいですか。

【小林委員】 さっき、コーディネーション、調整の話をちょっと出しましたけれども、いろんな複雑な調整の問題があるんですよね。それについてやっぱりきちっとラインナップしとかないかと思うんですが、まず最初に出くわす問題というか、今、群馬ネいろいろやっていますが、例えば一番大きな問題、これアセットマネジメントという言葉が出始めた頃から問題になっているんですが、サービス水準と費用のトレードオフの問題がありますよね。サービスをよくしようと思えばお金はもちろんかかってくるので。広域連携、いろんな自治体、体力が違う自治体の間でのサービス水準、メンテナンスのサービス水準をどこに置くのかという調整、あるいは橋梁によっても、インフラによってもそのサービス水準の考え方が随分変わってくる。地域によっても変わってくる。その合意形成をどうするか。

それから、同じ事業間連携においても、例えば水道と橋梁を2つ一緒にやるとして、そのサービス水準を、水道と道路の間でどう合意形成をするか。その基準をどう考えるのかという問題一つ取り上げても、物すごい悩ましい問題がそこには介在してくるんですよね。

複数の自治体がお互いに協議をして合意に至るなんていうのは、とてもじゃないけども、時間がかかってくる。しかしそれを乗り越えていかないといけないと。そういう課題があると思うんですよね。

それから、先ほど垂直の話というのは、比較的その中でも、都道府県がガイドラインを出して、それを市町村が実行していくというか、垂直のガバナンスというやり方もありますけれども、こことても、合意形成しようとする、補助金が要るとか、いろんな現場での交渉事項がいろいろ出てくるので、それも1つの調整の問題だと申し上げて、奥深い問題がいっぱいあるということを御理解いただければと思います。

以上1つ例を挙げました。以上です。

【齋藤公共事業企画調整課長】 小林先生の今の御指摘の話はまさにごもつともだと思っております、まさにそういったことも考えながら今後検討を進めてまいりたいと思っております。

それと中村先生から御指摘あった件ですけど、まさにそこが一番の肝だと思っております、今どこもない市町村にこれから技術的職員を雇ってやれというのはもちろん理想的ですけど、そこをできないところを、例えば県と一緒に補完するとか、説明の中でも言いましたが、事務的職員を県の方から協力してもらって技術的素養を身につけていただくとか、そういった代替措置、あるいは、そういうことも含めて考える。あるいは、諦めて、

海外のように諦めて、お金を払って、我々、その人たちの代わりになるコンサルタントを雇うというのもしかししたらやり方としてはあるのかもしれませんが、そこまでは今のところ考えていませんけども、できればなるべく行政内のお互いの補完というもので、ゼロの人たちに、また技術者をとにかく10人雇え、なんていうのはなかなか難しい問題なので、そういったところ、できることをやっていこうと思っております。

【家田座長】      ありがとうございます。今議論されたところについて大事なのは、この計画検討会というか、実施のほうも含めて、我々のグループのスタンスというのが問われると思うんですよね。そのスタンスは、何も研究のためにやっているわけじゃないから、真っ当な論理だけでやっていく状況にはないと私は思うんですよ。

それはどういうことかという、このマネジメント、メンテも含めてマネジメントですね、ということは実は冷静に考えるとインフラのセンターになきゃいけない仕事のはずなんだけど、これまでとにかく、何しろインフラが不足していたから、新しく何とかつくらなきゃいけない、この危ないものを何とか安全しなきゃいけない。つまり、マイナス側にあるのを何とかもうちょっとましにしなければいけないというところに力を入れざるを得なかったからね、戦後ずっと。だから、マネジメントするということのウエートが非常に軽く扱われてきた面があると思うんですよ。

だけど、我々が一番原点に置かなきゃいけないのは、軽く置いてきた精神そのものが問題なんである。マネジメントこそが真ん中になきゃいけない。それがインフラの本来の仕事であるという危機感に立たなきゃいけないというところだと思うんですよね。

そうすると、久田先生がおっしゃるのはもちろん真っ当なお話なんだけど、つまり、地域にとっての全体の問題の中の一部としてのメンテナンスの問題があるというのは真っ当な考えなんだけど、そういうふうに考えると、常に埋没するのがマネジメントの問題であり、メンテナンスの問題であると私は思うんですね。つまり、たった今、仮にサボってもあしたどうこうなるもんじゃないという、そういう種類のものなので、後回しになる。後回しになってきた結果が笹子だというふうにやっぱり認識すべきだと思います。

笹子から10年以上たって、そうすると、我々は覚悟を決めて今答えを出さなきゃいけないんだと、そういう緊急事態なんであると思うと、真っ当な取組と同時に、なるべく早く結論を出して指針を出さなきゃいけないなという体制だと思うんですね。

したがって、新技術の開発もちろん重要だし、計画あるいはマネジメントの技法を学問的な意味で成立させるのも大事なことだし、種々の問題との絡み合いの中でメンテナンス

問題を位置づけるのも大事なことなんだけど、それよりも何にもまして大事なことは、危機感を国民に十分共有してもらうことと、答えの最適なんていうことはそう簡単に分かるもんじゃないけど、取りあえずうちのグループではこうこうが最適だと仮に考えて、覚悟していただいて、決め打ちをしていただいて、割り切っていただいて着手していただくと。それをモニタリングしながら、もうちょっとこういうふうにしたほうがいいかなというような修正をしていくという勇気と覚悟と度量というものが要ると思うんですよ。いつまでも検討だけしてりゃいいってもんじゃない。何々をどうするかなという論点、かにかにはどうするかなという論点だけを挙げるのが計画手法策定検討会の使命なんじゃなくて、多分これが答えということと言わなきゃいけないという精神をやっぱりど真ん中に置いとかなんといけないうあなんていう感じもちょっとしたところでございます。ちょっと感想を申し上げます。

それじゃあ、次に手挙がっている方々に指名しましょう。足立先生、長井先生かな。岩城先生も。じゃあ、足立先生、長井先生、岩城先生の順で御発言をお願いいたします。まず、足立先生お願いします。

【足立委員】 足立です。思いつ切りハードルが上がった段階での意見はちょっと心苦しくなってしまうんですけど、私のほうからは、先ほど久野先生のほうが御指摘のありましたスライドの5、群マネの全体イメージ案、最初の回しですので、広い範囲で御発言させていただきたいと思います。

こちらなんですけども、今、委員長がおっしゃっていただきましたように、実際に危機感の共有と最適化とモニタリング、この3つのキーワードは果たしてこの全体像に入れ込められるのかというのが一つ疑問に当たります。この点で、実際にまず、対象ですね、何を対象とするのか。これを明確化する必要があるのではないかな。つまり、今、道路あります、河川あります、公共施設あります、水道、下水道、そういったものを、その場、そのとき、その対象次第で柔軟に変えていくというやり方が望ましいのか、それとも、対象をある程度明確可する必要があるのか、この点が一つ分かりませんでした。

その上で責任ですね。責任なんですけれども、本来、A市、B町、C村と書いてあります。それぞれがもう総計つくっていて、公共施設と総合管理計画をつくっている中で、一定、市町村が責任を持っているであろう。その地獄絵を描いてあるであろう。なぜならば、人口が増加する中でインフラ造ってきたのが、今、急激に人口が減少です。それも著しいです。ですので、地獄絵を描かざるを得ない町や村があるんですね。実際に委員会では地獄絵描きま

しょうねという形で進めているところもございます。

そういった中で、実際に各市町を超えて連携するということは、責任がまず曖昧になってしまいます。であるから、かつて合併をすることによって、合併すれば、もう一つの市になりますので、それで責任が明確化します。連携協力とか、そういったものは法人を形成しませんので、責任が問われません。場合によっては一般財源入ってきます。そうなりますと、可能な限り法人化しといたほうがいいんじゃないかという、そういったような意見もあります。言い換えるならば、何をもって責任を捉えるのか、これが分かりません。

ですので、この辺りもひとつ議論してもいいんじゃないか。法人格があれば、当然管理権限も問われてしまいます。財源も、特別財産による料金収入を問うてきますので、そうなりますと一般財源の安易な繰入れというのはできないんですね。であるから、公営企業会計をやっていきましょうという話になってくるかと思います。それで初めてリスク管も真摯にやらざるを得なくなってきます。その辺りが、せっきくの全体イメージ案の中に盛り込めたらいいのかなと思いました。

以上になります。

【家田座長】      ありがとうございます。続きまして、長井先生、お願いします。

【長井委員】      長井です。よろしく願いいたします。様々意見出ましたので、私の希望を申し上げさせていただきます。やはり問題、複雑ですので、国交省がやるべきこと、本省がやるべきことと地方で任せるべきこととこのをちゃんと分けて考えていったほうがいいかなと思います。今、整理されている問題点というものが、かなりの部分、国交省が全部面倒見切れないところまで必要だとおっしゃられていると思うので、やはり国交省ができることと地方にお任せすべきこととこのを分けて考えたほうがいいと思います。

具体的には、地方では産官学の連携をしっかりと取って、今日のスライドの中で産と官でどうにかしようと、人材育成も含めてあったんですけど、やっぱり学も入れていかないと持ち切れないし、継続しないし、担当者がどんどん替わっていく中で、やっぱり地域の大学がしっかりとその地方を見ていくんだと。継続的に見ていって教育をしていくんだというような体制を取らないと、もう行き詰まっているということは地方でどんどん見られますので、やっぱり産官学で地域を守っていく。それを支える仕組みというものを国交省のほうで用意するという形にしないと実際もたないのかなという感覚を私自身は持っております。

特に人材育成について、やはり地域では難しいので、人材育成の仕組みなんかについては本省のほうで見ていくということが必要かなと思っております。

地域の小さな自治体の職員さんが判断し切れないという状況というのは昔から言われていて、結局解決していないという状況なんですけれども、その1つが、責任者なんだけれども、実際にはそんな技術力がないという方々が実際に担当者になっちゃっているという状況について、最終的には資格制度なんかも含めて、データを受け取る側、つまりコンサルさんとかにお願いして最後データを受け取って責任を取る側にもある程度の資格もしくはちゃんとした講習を受けているという要件を課していかないと、やっぱり小さな市町村は、やる気なくて、どんどん人替わって行って、よく分からない、よく分からないで流れていっちゃうということがあるので、その辺りの教育制度と資格制度ということについて真面目に本省のほうで考えて指示していかないと、やっぱり地域地域ではそれできないので、その辺りをもっと真剣に考える。そこに学というものも入れて教育を手伝っていくという。

それについて国交省が支援するという形ができないといけないなと思って、ちょっと話長くなっちゃいますけど、岐阜とか長崎とかでいろいろやられているような人材育成プログラムすばらしいんですけれども、これ結局文科省とかJSTとかのお金で何とか運営していて、国交省からのお金、サポートないんですよ。やっぱり国交省が教育に対してお金を投じて各大学をサポートしていくということをしていかないともうちませんよということを各大学もおっしゃっていますので、やはり次のステージに向かっていくには、教育に対して、もしくは責任を取るための資格について国交省のほうで考えていただけると大変うれしいと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

【家田座長】 長井先生、ちょっと加えて御発言いただきたいところが、今の御発言に係ってなんですけども、産官学というのは聞こえがいいんですけど、産と官は、管理者あるいは所有者と仕事をする関係で、必然的に関係性持ちますよね。学が絡むというのは、例えば新技術の開発であるとか、非常に困難な事態が生じたときの調査であるとか、第三者的な機能が必要なときに、そういう意味で加わると。これは普通に考えられるんですけど、学の人現場のメンテナンスを面倒見るほどの能力が本当に日本の大学にそれほどあるのかということとか、そんなふうな大学人の育て方していませんよね。研究ばかりしているだけで、実務に関心ある人は、長井先生は例外だけど、そう多くはないじゃないですか。その実情を考えると、御発言されたのがどのくらいリアリティーのある話なのか、その辺どんな感じでいらっしゃいますかね。

【長井委員】 半分、先生のことには合意しますけれども、結構地域で頑張っていらっしゃ

る先生もいらっしゃるので、それを増やすということが大切なと思っております。先生おっしゃられるように、研究ばかりしているような先生方も多いんですけど、やはり日本の、もうちょっと大きい話でいうと、研究力、世界での研究力って考えていくと、やっぱりこれから地域型のことに移していかないと成り立たない部分もあるので、地域の大学の先生は地域を見守るということを通して、また、そのデータ、データ活用なんかもしやすくなっているので、地域の課題を解決する、そこにデータがあって、それで研究をしていくというようなこと、それで地域も見守るというような循環をつくっていくような、今先生がおっしゃられたことも問題なんですけれども、それを乗り越えるような、大学にとっても利益になるような仕組みもつくりつつ、実現していかなければいけないことかなと思っております。

【家田座長】 どうもありがとうございます。それでは、続きまして、岩城先生、お願いします。

【岩城委員】 岩城です。今、長井先生がおっしゃったこと、私も人材育成のことについては言いたいところではあったんですが、ほぼほぼカバーしていただきましたので、今やはり実態を見ると、MEとか、メンテナンスエキスパートみたいな仕組みがあるところとないところで恐らく間違いなく各県の技術力に差が生じてきていると思います。それが10年、20年、早くからそういうのに着手しているところといまだに何もやってないところではどんどん格差が広がっていってしまうという状況にあると思いますので、そこはやはり直視しなくちゃいけないというのが1点です。

私がもう一つ申し上げたかったのは、私は構造物の専門家ですので、今後の論点の1番ですよね、適切なインフラメンテナンスを行うために管理水準の設定はいかにあるべきかということで、御承知のとおり、今は基本的には目視で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳという判定で全てが片づけられているというのが本当にざっくり言ったところの状況なんですけれども、3巡目に定期点検要領が変わることによって、これ国交省は、私、すごい英断だったと思うんですけども、見た目だけではなくて性能をベースに考えましよう書き加えられたんですね。

それというのは非常に大きなことで、じゃあ、どうやって構造物を見ただけじゃなくて性能で評価するか。性能で評価することによって、Ⅲだ、Ⅲだ、大変だ、大変だと言っていたものが、実は性能上はこれは問題ないからⅡにしてもいいですよということができるようになっているんですね。ただし、それを誰がやるかということが非常に大きな問題です。

やはり群マネにすることによって、そこに他の自治体の優秀なエンジニアの方が関われば

るとか、あるいは民間で束ねることによって優秀なエンジニアがそこに関われるとか、やはり最後は私は地域の大学人だと思うんですけども、地域の大学人が見て、この構造物というのはこういう見た目だけでも、こういうことだから性能上問題ないですよという太鼓判を押せばⅡになり得るんですね。

ですので、そういう仕組みが群マネによって成功するかどうかということと、あとはやっぱり性能をどう評価するかという技術の部分で、ここはやっぱりデジタル化とか新技術というところが後押しすることになると思いますが、そういう仕組みができることによって、群マネが功を奏するようなビジョンを描いて、少なくとも私はそこにコミットしたいなと思っています。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。それじゃあ、どうしようかな、私もちょっと発言1個しましうかね。そこでまたお答えをいただいて、第2巡目に入りたいと思います。

本当に大事なことを皆さんおっしゃっていただいて、私も共感するところ多いんですけども、特にさほど否定的な意見であるわけではないんですが、大学人というか、研究者のコミットメントというものに対してそう楽観していいのかなというところは常に思っていないといけないなと思うんですね。

というのは、例えば土木学会、4万人の会員がいるんですけども、特に研究者がそうなんですけども、非常にナローな研究に特化していて、ちょっと隣の分野、何も知らないという人が非常に多い。関心もないという人が多い感じを私は受けています。

したがって、研究者の側のスタンスとか、これからの研究者の役割というものを、大転換と言うとちょっと大げさなんですけども、かなり体質改善していかないと、先生方がおっしゃっているような機能を十全に果たすということは結構遠いなという感じもしててね。もちろんすばらしい人はいるんですよ。だけど、そうとも限らないのが実情なんですよ。さっきの4万人の土木学会会員の中の何人の大学人が今先生方がおっしゃったような意味のリーダー的な役割を総合的に発揮し得るかといったら、かなり限定的な感じもしますよね。もちろん育成する方向だと思いますが。

したがって、現時点では、難問に関するコミットメントとか、技術開発に関するアドバイスというところがはっきり言ってせいぜいなところだと思うんですが、それをもう一歩進めるというのは、中長期的には僕は賛成なんですよ。それが若干思うところあります。

それから、さっき言ったことにも関係するんですが、とにかく一刻も早く答えを出さなき

やいけない。その答えは1個じゃない。どれが正解というのも必ずしも分からないんですよ。こういうような状況のところにはこの答えがよさそうだし、ああいうような状況のときにはもうちょっと違う答えが最適ということなんでしょう、きっと。それがどうなるか分からないんだけど、それを見いだすためにモデルケースというのがあると思うんですよ。だから、モデルケースというのを、こういう検討会で答えを決めてからモデルケースやるんじゃないで、答えを見いだすためにモデルケースをやるんだという、そういうふうに理解すべきだと思うんですよ。モデルケースというのは、しばらくの期間続けることによって、どうもここで仮定した答えの仮説みたいなものがもうちょっとモディファイしないといけないねとか、ここのところ制度の改正やらないとやっぱりまずいねとか、そういうようなものだと思うので、一刻も早く答えを、仮の答えでいいから出すために、モデルケースを全力でスタートしてやっていただけるようにしたいなと思っているところでございます。

それから、もう一つだけ申し上げると、技術者の束というところは実はすごく重要な話だと思っているんですが、そのときにちょっと落ちているかもしれないなと思ったのが、技術者というものの捉え方が、どういうものを技術者と思っていらっしゃるかということなんですけども、それが昔の言い方でいうと、技能者と技術者というのがあって、技術者と技能者は違うねと。技能者は職人さんですね、あるいは作業員ですねという捉え方していたんだけど、だけど、自動化とか、機械化とか、AIの活用とかいうふうになると、昔の言い方でいうところの力仕事というのは相当に減ってくるわけですね。だけど、それを扱う人というのは技術者かという、恐らくある人は技術者だと言うし、ある人はそれは作業員ですよと言うと思うんですよ。

でも、これからの時代、私の考えは、技術者と技能者を厳密に分ける方向よりも、かなりの部分の技能者は技術者と考えたほうがいいと。オペレーターとか、そういうのもね。というふうに考えたほうが健全なんじゃないかなという感じがして、束というのが、技術者の束なのか、技能も含めた束なのかというところを、ちょっとニュアンスのやや限定性を感じる。それが学との連携みたいな言葉に典型的にあらわれていて、学との連携を否定したいんじゃないですよ。だけど、学との連携って強調するがゆえに、非常に高度な技術者だけが技術者と捉えられているかのように思われるのは、恐らく長い目で見てこの業界にとってあまりよくない方向じゃないかなという感じがいたしました。ちょっとそれだけ加えさせていただきました。

それじゃあ、私も含めて、後半で御発言された御意見に対して事務局からお答えいただき

たいと思います。お願いします。

【岩井企画調整官】 各委員から具体的な意見をいただきました。今回資料にうまく具体的にあらわれてない部分がありまして、次回以降しっかりとそこを具体化していきたいなと思っています。

まず、群マネのイメージにつきましては、足立委員から、危機感を共有したり、最適化する、そういったところをしっかりと書き込んでいきつつ、もうちょいここをしっかりと書き込んでいったり具体化していったらどうかというような御意見だったかと思います。

まさにおっしゃるとおり、もう少し群マネで目指すものについて、しっかり危機感みたいなところを市民に理解してもらうところも重要なんだということが、群マネ計画をつくる上での1つの将来像を、従属的に将来像を受けてつくるんじゃないくて、しっかりとメンテナンスの重要性もしっかりと伝えなきゃいけないということはあろうかと思いますので、各地域で公共施設と総合管理計画はつくっていき、集約、再編だとか、恐らくそういう中で、どれをなくす、なくさないみたいな議論も進められているかと思いますが、そういったところの背景にある、根本的にそういう先の持続可能な地域というものが恐らくあるかと思いますが、ちょっと説明が十分じゃないかもしれませんが、そういった将来の地域をどう群マネが担っていくのかというところをもう少し伝えられるような資料にしていきたいなと思っております。

長井先生から、議論もありましたが、産学官の連携体制、特に学の役割みたいなところですか、発注者の、管理者の資格制度みたいなところの御意見だったかと思います。そういった人材育成、研究というところ、人材育成ですね、その連携みたいなところもしっかりと今後、議論の中に、取組の中にいろいろ検討していきたいなと思っています。

また、本省がやるべきこと、地方がやるべきことというところを分けるというところについては、まさに国の役割の中で、地方がどうやるのか、国がどうやるのかというところは、今後しっかり整理していきたいなと思います。

岩城先生からいただいた意見ですが、一部、実施検討会のほうの論点、管理水準については、実施検討会のほうでも論点でございますが、新技術の活用だとか、デジタル化を群マネの中にも絡めていきながら取り組むことは大事だと思っております。どういう取組方がいいのかというのはまたちょっと今後整理していきたいなと思います。

また、最後、資料の23ページ、今回の議論では中間取りまとめということで令和7年度以降、夏頃には出したいなと思っておりますが、これで終わりではなくて、まずはモデル地域

でいろいろ議論して、それをある程度ショーケース的に出していく。こういうケースだったらこうですよというのをまずは出していく。ただ、それで当然終わりではなくて、それで今回、手引きを作って終わりではなくて、いろんなケースが今後発展し得ると思います。そういった発展するケースもサポートしながら、またフィードバックして、さらによりよい群マネづくりというものを検討していきたいなと思っております。

【家田座長】      ありがとうございます。先ほど御発言いただいた3人の委員の方々、いかがでしょうか。

【長井委員】      長井です。よろしいですか。

【家田座長】      長井先生、どうぞ。

【長井委員】      家田先生に大分否定されてしまったので。

【家田座長】      否定したわけじゃないんです。

【長井委員】      いえいえ、大丈夫です。ありがとうございます。先生のおっしゃられるところも確かにそうだと思います。地域の大学の教育を頑張っているところもありますので、ぜひその辺りもすくいながら、やってないところも、確かに先生おっしゃられるとおりのところもあるんですよね。やっぱりそれをいかにちゃんと、実験室に籠もっているだけじゃなくて、ちゃんと地域の課題から研究テーマを見つけて、それで国内もしくは海外ともインプット、アウトプットの役割をするというのが大学の使命でありますので、ぜひその辺りも国交省のほうで支援して、そっちが世の中の動きですよと言っただけだと、実験室から出てくる研究者も増えると思いますので、ぜひそういうところも押し出すようにしていただければうれしいと思います。

先生おっしゃられるところも本当に分かりますし、でも、逆に岐阜、長崎みたいにすごく人材育成頑張られているところもあるので、そういうところをもっと応援するような形で進めれば、糸口になるかなと思います。よろしくお願いいたします。

【家田座長】      ごもっともですね。

【長井委員】      すいません、ありがとうございます。

【家田座長】      ほかの方々いかがですか。

【岩城委員】      今の話にかぶせて、大学の話にちょっと特化しちゃっていますが、やはり各県に高専があるんですよね。むしろ高専の先生方のほうが人材育成とか地域に対するコミットはしっかりしています。高専REIMというメンテナンスに関する今組織もできてたりしていますので、地域の大学人は、我々は、我々というか、地域で働く大学人はも

っと自覚を持たなくちゃいけないんですが、高専と一緒にやっていくことによって私は活路は見いだせるんじゃないかなと思っています。

【家田座長】       ありがとうございます。足立先生、いかがですか。

【足立委員】       足立です。今の先生方の御議論、先ほどの私の意見ではなくて、今回の人材育成なんですけど、人材育成につきましては、大学から少し離れまして、現場です。現場が、もし仮にDXとか、かなり急激に新たなことをやっていかななくてはならない場合に、課長級クラス以上の方々がそれに対してもっと積極的にやっていただくような人材評価、今度はマネージする方々の人材評価ですね、並びに賞与や給与という形への反映というのは重要かと思います。正直、町や村については及び腰です。今の状態を何とか存置したい。自分の2年か3年ぐらいの担当のときに、改めて急激なことしたくないと。そのために、今、市町については、いかにして人材育成、評価、給与体系をやっていくのかというのが行革の1つのテーマになっております。ここで言いたいのは、課長級クラスの方々をマネジメント能力の育成も併せて必要なんじゃないかなと思いました。これは現場の状態です。

【家田座長】       ありがとうございます。齋藤さん、何か。

【齋藤公共事業企画調整課長】       ありがとうございます。最初の足立先生からの御発言というか、御意見ですけども、まさに我々もそういったところを問題意識を持っていまして、市町村間の責任分担ですよ。インフラの特性に応じて違いますので、今の制度で本当にできるのかということも含めて、今回の委員会の検討会の論点で上げさせていただいたところでございますので、ぜひ御指導いただきたいと思います。と思っています。

それと技術指導の関係ですけども、いろんな大学の先生との連携ということ、まさにおっしゃるとおりで、我々が、私が大学教育に対してどうこう言うつもりは毛頭ございませんので、あれですけども、やっぱり地方の事務所がありますので、ぜひそういったところにいろんな見学会とか、そういったところを活用して、大学の先生たちに現場に目を向けてもらうような工夫を、我々からまず、そこから始めてみたらいいのかなと聞いていて思ったところでございます。

それと、あとはいいのかな。あと、先ほど岩城先生からもあったように、高専REIM、我々も連携してやっていますので、それをどんどん広げていって、今まだ高専の数も少ないので、それをどんどん全部の高専に広がるようなぐらいに頑張って一緒に取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

【家田座長】      ありがとうございます。ちょっと関係したところで言うと、足立先生がさっきおっしゃったことはすごく重要だなと思って、このレポートというか、何かまとめるじゃないですか、その一丁目一番地みたいな話を、つまり、憲法というか、公理みたいなことを簡潔に挙げたほうがいいと思うんですね。それは、さっき足立先生がおっしゃったのを参考にしながら言ってみると、1つは、今、危機だと。1番目は。危機と同時に、マネジメントに軸足をがっちり置かなきゃいけないんだと、そういう時代なんだということです。これが1番ね。

2番は、モニタリングとその公表と、それからお金関係も含めた透明性の確保というのが肝だと。モニタリングと言っている意味は、例えばインフラがどんな状況かという種類のモニタリングもあるし、例えば契約の制度や何かがいろいろ変わっていくとしますよね。そうすると、そのときに妙な懸念を抱かれないように透明性を確保するということだと思うんですよ。これが2番目でね。

3番目は、抜本改革のマインドこそが根本になければいけないと。つまり、今までやっていることをちょっと改正して、ちょっとマージナルに改善すれば何とかなるというような精神から脱却して、根本的に変えなきゃいけないものは何なんだろうかというマインドを持つということなんじゃないかと思うんですよね、きっと。もうちょっと文言や何かは変わるかもしれないけど。さっき足立先生おっしゃったのはそんなようなことだったんじゃないかと思うんですけど、そういう3項目みたいなやつを、常に一番先頭に置くような仕組みにしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですね。精神条項にすぎないといえば精神条項にすぎないんだけど、精神条項というのは重要なんですよね、実は。というのを感じました。

と申しますのも、マネジメント系の話について、例えばNEXCOであるとか、首都高であるとか、民営化しましたでしょう。完全な民かといったらそうでもない面もあるんだけど、少なくとも民営化していますよね。それからJRとかね。そういうところとこういう問題話すと、それならこうやっていますよ。契約なんてこんなふうにやっていますよ。実に合理的に、しかも責任を持つような体制取れている。問題を比較的に早期にチャレンジするという面をすごく感じるんですよね。

ところが、官庁となった途端にそれが何か、今までどおりでやっているんだけど、なかなか難しいもんね、以上、終わりみたいな面があって、そこにこそこの問題のヒントが隠されているような気もするんですよ。

だから、勇気を持って抜本改革をやらなきゃいけないんだというところに行き着くんだと思うんですけど、ちょっと御参考までに申し上げました。

それでは、第1ラウンドが以上で終わりましたので、ここから第2ラウンドに入りたいと思います。40分ほどございますので、また順不同で御発言いただきたいと思います。また「手挙げる」をやっていただけたらと思います。久田先生が挙がっているかな。久田先生、まず御発言をお願いします。

【久田委員】 すいません。ありがとうございます。次のコメントというか、意見ですが、具体的方策の6ページについて意見を申し上げます。市町村の群マネということで、対象は市町村なんですけど、どこの自治体も大体地図広げると、市町村道だけじゃなくて、県道も走っていますし、国道も走っているということもあります。あともう一つ、群マネでやるときに、やっぱり構造物の種類というのはやっぱり留意しておくべきではないかって、手引きに多分書いといたほうがいいんじゃないかなと思ったのは、河川構造物だと水系で群マネにしてもらったほうがいいし、道路だったらやっぱり路線で群マネにもらったほうがいいような、少し留意事項があるような気がして、そのときに誰が幹事の自治体やるかみたいな話に多分なっていくと思いますので、何かその辺、うまく組み上げたほうがいいですよというのは手引きに述べといたほうがいいのかなというのが思いました。

あともう一つ、業務のほうは、インフラ分野の複合化のところは、やっぱり事業系の、上下水は公共でパブリックでいいのかもしれませんが、電力とか情報みたいな、いわゆるほかのインフラもあって、ここなんかは包括協定を結ぶときに、この辺の事業者さんとの連携は常にやっぱり視野に入れてやるのがいいのかなというのも、その辺も手引きの留意事項の項目で書いておいたほうがいいなと思った部分がありました。

あとは、さっきの人を束ねるところは、やっぱり気の利いた大学のほうがいいですよみたいな、そんな書きちゃ駄目だろうけど、そんなことを思いましたので。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。続けて小林先生、お願いします。

【小林委員】 私は財源の話をちょっとしてみたいと思います。群マネを進めることによる経済効果というのか、便益が出てくる。それが意味で群マネを進めていく財源の一部といいますか、それに関わってくると思うんですけども、安直に考えれば、もちろんそれぞれの自治体が連携することによって、それぞれの市町村のほうで担当する固定費が、人件費が減るとか、今、もともと置けないという状況で、もともとゼロのところもありますけれ

ども、そういう便益というのか、はあるんですが、だからといって本当に自治体がゼロのままで応分の負担をしなくていいのかということになったら、話はちょっとまた別問題だと思います。

分化することによって、プーリングすることによって、一括発注すると。それは広域的に発注、あるいは時間を超えるような、年限に縛られない、会計年度に縛られない、そういう一括によって出てくる利益、お金、それから、これは見えにくいんですけども、プーリングすることによってフレキシブルが出てくるので、平準化しやすくなってくるというのか、そこによる便益も実際は無視できないくらい大きいので、一遍計算したことあるんですが、二、三割ぐらいまで到達する可能性はある。

問題は、そのお金を、効率化できることによって、維持補修にけるお金が減ったら困るんだよね。部分的には歓迎せないかんとところあるかと思いますけれども、短期的に見ているだけですから、長期にわたっての持続的な群マネが維持できるような、そういう会計制度というのかな、そういうのをつくっていく必要があると。コスト縮減のネタに使われたら、これは駄目だと、こう思うんですけども。

ところが、先ほど法人化の話もありましたけど、そこに移行するときに立ちはだかるのは、これずーっとやっていたんですけど、やっぱりこの国、インフラ会計がないですから、資産会計情報がない国なので、それを何らかの形で、これ財務省の壁が立ちはだかるんですけど、管理会計でもいい、例えば上下分離するにしても、上下分離しちゃうと、上の部分の会計にはインフラの部分の情報消えてしまいますし、それから下の部分は大きな公会計の中に希釈されてしまって、資産がどういうふうな状況になっているか全く見えなくなってしまうという、そういう問題があるので、管理会計でもいいですけども、資産の状況がどういうふうになっているのか。

さらにあえて言えば、いろんな市町村からお金を頂いて、費用を負担してもらうんですから、共通部分の経費、これをそれぞれにどう負担していただくか。管理会計としては、原価計算が一丁目一番地ですから、この辺も日本でまだできるような仕組みになっていないというのか、そういうところの制度的なインフラというのか、これを進めないと、実際にお金を動かすという段階になってみれば、止まっちゃうと思うんです。そこはちょっと待ったなしになってきていると、そういうふうに思います。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。すごく重要なポイントを言っていただきました。

その辺がちょっとあんまり議論に入っていない面が、確かに、言われると感ずますね。

ほかにはよろしいですか。

その間に私がちょっと発言しようかな。

じゃあ、長井先生、どうぞ。

【長井委員】 家田先生の後でも大丈夫ですけど。

【家田座長】 どうぞお先に。

【長井委員】 今までの議論が、今実際に群マネのプロジェクトに採択されている自治体の活動、既に始まって採択されているところと、ちょっとあんまりマッチしてないなというところも感じておまして、やはり今日上がった課題というのが日本全体の大きな課題というところで、結局手の届かない市町村なんかも含めてどうするかということだったと思うんですけど、今実際に今回の群マネで手挙げてくださっている自治体なんかは、その中でも割とやる気のある自治体の手を挙げてくれて、まずそれを支援しましょうというところなので、やる気あるところ、もちろんサポートしてすばらしいんですけども、それと今日の議論になっていた、手も挙げない、黙っているような自治体をどうサポートしていくかというところのギャップをどう埋めていくかというところは、これからちょっと考えていただかないと難しいかなと思っておりましたので、今回手挙げてくださっているところで支援するところをいかに一般化して全国に波及していけるか、ほかの自治体にも波及しているかというような観点での整理をしていただけるとより大きく効果が出るかなと思ったので、御検討いただければと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。私も発言しておきましょうかね。先ほど来出ている地域の高専やあるいは大学等々の機関、あるいはその人々との連携性みたいなもので、さっきの発言よりもうちょっとリーズナブルな穏当なことを言おうと思うんですけど、確かに言われてみると、長井先生や岩城先生らがおっしゃるとおり、長崎大、松田先生だっけ、とか、すごく長期間かけて1つの拠点化、教育効果も持つような拠点化している例は、たくさんとは言わないけど、ありますものね。

だけど、僕の見るところ、それは何か制度化されていないというか、ある人は頑張っているんだけど、この人退任したらなくなっちゃうだろうねみたいな、そんな感じがないではないんですよ。だから萌芽的な状況だから、それでもやらないよりははるかにすばらしいんだけど、多分長井先生の発言をそのまま敷衍させていただくとすると、例えば長崎大はこん

な名前で行っている、北大はこんなことをやっている、それとまたちょっと違うところを岩城先生がこんなことをやっている、それでいいんですけど、そういうものを束ねて、標準化しろとは言わない。だけど、そういうものを全部まとめると何という名前の活動ですよ。例えばインフラマネジメントの知の拠点ということにしようとか、その北海道店が札幌にあるとか、そういうイメージ、何でもいいんですけど、束になってかかるというのは、そのところも束になってかかると訴求力が高まるし、そこに何らかの意味で実務界からの支援というか、協力関係が整うといいのかなあみたいな感じは受けました。

だから、先ほどの発言は、言わば、ちょっと刺激的に言っただけなんですけども、落としどころはそういうような答えもあるかななんて思っているところです。

それからまた、これも長井先生おっしゃったことではあるんだけど、モデル地域で手挙げてくれたところは問題意識も高いし、改善しなきゃなというところがあるんですけども、やっぱり何だかんだ言っただけで、自治体で行っていますからね、どんでん返しみたいな改善というよりは、マージナルに改善していこうということにどうしたってなるじゃないですかね。

だから、それをそのままそうですねと言って見守るんじゃなくて、そこに国交省も、それから委員の方々も関与していただいて、それならもう一息こうしませんかみたいなことでやっていくのが今回の活動だと思うので、モデル地域の活動を通じて、さらに彼らがもう一歩踏み込める、背中を押してあげる、あるいは方向を一緒に考える、汗を流していただくということで、それがあつた種のモデルになっていくということだと思ふんですね。

長井先生おっしゃるように、ボトムアップも重要なことなだけで、ボトムアップを考えると、これもできません、あれもできませんで、本当にマージナルなことだけやってりゃやった気になるということになります。これがこれまでの反省だとすると、ボトムアップのことはちょっと横に置きながらも、むしろヒットを確実に打ってくれるところを、シングルヒットじゃなくてホームランにまでしましょう、そつちの努力にかけたほうがいいような感じもしているところでございます。

それから、幾つかの束ねるところでいうと、どうしても議論が出るのは、大学の人間は技術者を束ねるというあたりに対して、あるいは技術を束ねるというあたりに対して、やっぱり言うことがあるので、いっぱい御発言いただくわけだし、また、国交省、自治体を束ねるところの答えが、事柄に対していろいろサジェスション多いと思ふんだけど、やっぱり一番足りないなと思っているのが、業を束ねる、事業者の側を束ねるところ

じゃないかなと思うんですよ。そこのところが、どうしてもあの業界とこの業界の仲が悪いのだ、それぞれの団体が県ごとになっていてあだだ、こうだとか、そういう現行の縛りが暗黙の通説になっていて、その範囲でしか物を考えられない限界があるような感じがあって、ちょっとそこについてはもうちょっと踏み込んだ議論をする必要があるなあという感じを持っています。

今回のモデル地区というのは必ずしも業を束ねるところまで踏み込みにくい面もあるので、次のステージかもしれないんだけど、そのためにいろいろ業界のヒアリングだとか、あるいは国交省の中でも業を管理するポジションもお持ちだと思いますので、そこら辺の感触なんかもちょうとまとめていただく必要があるかななんて思いました。

最後もう1点だけ申し上げると、都道府県なのか市町村なのかということでお話があるんだけど、じゃあ、政令市というのはどっちの位置づけになるのかなという感じですよ。都道府県と云うたって、物すごい都道府県、ちっちゃい都道府県もあれば、政令市は都道府県よりも力を持っているような政令市だってあるし、そうすると、結局行政上の意味としての都道府県ということよりは、一体どのくらいの人材資源みたいなものを持っている、あるいはインフラのストックの量がこのくらいのところはむしろ束ねる拠点としてやっていくべきだし、そうじゃないところは束ねられる側として受け身側になっていくだろうし、そういう能動態の主体になるようなところがないような地域については、長い目で見れば、さっきの岩井さんが説明してくれたような、むしろ民間業者が力を発揮していくような側に移行していく、そういう努力をするのがいいのかもしれないですね。

その辺、それこそケース・バイ・ケースだと思うんだけど、ちょっとイメージを、もう少しリアルなイメージを考えていく。多分具体例で考えていかざるを得ないと思うんですけど、そんな感触を受けました。ちょっと私からも発言させていただきました。

足立先生、どうぞお願いします。

【足立委員】 すいません、申し訳ありません。足立です。先ほどの小林先生の御意見に追加という形で聞いてください。今回、座長が言っておりますマネジメントにつきましては、フローの部分、いわゆる建設管理、維持更新、そういったものについてはストックの話になってくるかと思います。お金の話で置き換えるならば。

その際に、実際に我々は水道事業であれ、下水道事業であれ、料金収入あります。その料金収入と、いわゆる財政措置ですね、交付税措置、いわゆる補助金と皆さんがおっしゃっている補助金、そして一方で企業債という借金です、企業債という借金、これが財源として確

保してくるツールかと思います。そこに実際にかかってきたであろう費用、減価償却費含めての費用になります。この関係を明らかに定式化しておいたほうがよいかと思います。

言い換えるならば、料金収入というのは稼働率で変わってきますし、価格設定でかなり大きく変わってきます。この価格設定というのは、小林先生おっしゃるように、固定費であります基準額と従量制、超過料金部分ですね、この設定が各市町村によって違います。これを今まさに群マネでやっていくのであるならば、違う価格設定をどう統合するのか、違う企業債の負債をどう統合するのか、そういったようなお金の動きがあります。

その際に、財政措置ですね。国がやるであろう交付税措置は、ペナルティーのやり方でやる場合と、インセンティブのやり方でやっているやり方があります。いわゆるやらなければこれあげませんよ、やればさらに追加であげますよという、そういったようなペナルティーで補助金というのは誘導できます。

要は、先ほどの危機感、危機感というのはすごく重要です。精神的なメンタルはすごく重要です。このメンタルをより拍車をかけるやり方としまして、補助金でうまく誘導するやり方もあるかと思います。その補助金には、ペナルティーというやり方でやるのか、インセンティブというやり方でやるのか、この辺りは国交省のほうが総務省と御協力、いわゆる財政措置は総務省が少し関係してきますので、この辺りでうまく促すやり方もあるんじゃないかと思って聞いておりました。

さらに、民間企業が入ってきています。民間企業が入ってくるのであるならば、民間企業ができるやり方ですね、いわゆるマネジャー、課長級クラスの人たちに少し誘導するやり方としましては、給与を上げますよ、キャリアアップに対しての評価、人材評価に加点していきますよという形での、その辺り、これについては、内閣府の人事評価がありますので、そのシステムをうまく誘導してもよいかと思いました。

ここで言いたいのは、誘導の仕方ですね。危機感をより拍車をかけるには、既存のものをもう少し使ってもいいのかなと思いました。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。続きまして、岩城先生、お願いします。

【岩城委員】      今までの話を聞いていて、やはりモデル地区を対象としたトップダウンと  
いうか、好例をつくって展開するというのと、地域の人材育成というボトムアップの両輪が  
やっぱり必要だなということを改めて実感したところです。

やはりモデル地域に関しては、小さくまとまらずに、家田先生、ホームランとおっしゃい

ましたけれども、やはりこれまでできなかったことをチャレンジすることが大事だと思っていて、市区町村の橋だけがよくなってもあまりよくなくて、まとまることによってですね、それも大きな課題なんですけども、そこにはやはり国道があり県道があるとすれば、それを束ねたマネジメントまで踏み込む必要があるというのはひとつ思っていることです。

今日再三話題になっている地域の人材育成の話については、これは国交省さんにやっぱりお伺いしたいなと思っていたところなんですけども、そういう問題に対して、例えば各県ごとにMEのようなものを、国交省主導である必要はないんですけれども、そういうのを促すようなスタンスをとられているのか、静観しているのか、その辺り、ちょっと一度お伺いしたいと思っていました。

というのは、やはりMEがあるところというのは、そこで育った人材が間違いなく地域に対して自覚と責任を持ってメンテナンスを行うという、明らかにパッションが芽生えるんですね。それは私、MEのいろんなところに行って話をしたり聞いたりしている中で分かります。そういう非常に大きな効果があるものが、今、あるところとないところでどんどん格差が出てきているというのが現状だと思いますので、何らかの形でやはりそういう地域の人材育成の仕組みみたいなものをエンカレッジするような、そういうようなことが国交省の中で考えておられるのか、あるいはそれは国交省の外の問題だと捉えられているのかというのをひとつお伺いしたいと思っていました。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。続きまして、中村先生、お願いします。

【中村委員】      ありがとうございます。中村です。先ほど家田先生がおっしゃられたお話に異を唱えるわけじゃないんですけれども、抜本改革であつたり、あるいはホームランみたいな話もちろん大事だと思うんですが、群マネの危機感なり、待ったなしみたいなのところを考えると、入門編というか、最低限こういうことをやると少なくとも発注者側の束の入り口の一步は行けるよみたいな、共通的にここまでは行けるんじゃないかという入門編と、それから応用編のいろいろな、さらに上に行くような取組としてこんなやつもあり得るよみたいな二段立てみたいなアウトプットというのもあるのかな、それが要なんじゃないかなという感を少し思いましたので、その辺り、ぜひ御議論いただけたらと思いました。

そういう中で、今度は都道府県の立場なんですけれども、水平、垂直、いろいろな連携の仕方というのがある、発注者側ですね、管理者側の連携ってあると思うんですけれども、やはり都道府県側で問題のあるところ、ほっといたら大変になるようなところに対して何ら

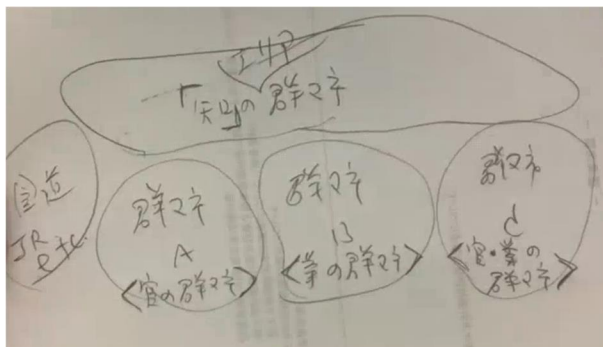
か働きかけをして、どこかとくつつきなよ、あるいはうちとくつつくかみたいなやつをやるというのも、都道府県の大事な役割だと思うので、そのためにも、取りあえずお勧めできる形を示しながら、さらに、もうちょっと入れるようなやつも示していくという二段構えでやっていくということもあつたらいいかなと思っております。

以上です。

【家田座長】 どうもありがとうございます。そうですね。ホームランばかり強調し過ぎたかもしれないんだけど、せめてここまではやろうねという、そういうのは確かにあるかもしれないですね。ありがとうございます。

残りの時間が減ってきたので、加えて御発言の方、ほかにいませんか。

よろしいかな。じゃあ、僕、言い残したことを少し言おうと思っているんですけど、今いろいろ聞いていて、こんなイメージどうかなと思って、これ見える？



群マネB、群マネCとか書いてありますが、それが例えば市町村か何かがまとまった群マネAみたいなグループがどこかの県のどこかのエリアにあつて、その隣が、もちろんAとB重なってもいいんですが、業の群マネみたいなことをトライしている連中もいて、それから群マネCというのは両方やっているようなところもあつたりすると。一番端に国道とか、JRとか、エトセトラか、があつたりするんだけど、そういうところも混ぜて、その上に知のインフラ、『知』のエリア群マネ」って書いたんだけど、それが教育とか、それから市民の理解を得るための活動とか、そんなようなのも群マネと位置づけてもいいんじゃないかと思って聞いていました。

そういうふうに思うと、知の群マネというのが、先ほど来出ている、岩城先生もおっしゃったような、教育というか、研修というかね、そういう技術の向上もあるんだけど、市民を交えての活動みたいなこともあるし、市民に理解してもらわなきゃいけないということを考えると、大学や高専の技術系の研究者や何かが協力するだけじゃなくて、足立先生みたいな方が各地で協力してもらうようなのが、各県だか何だかのエリアごとにいらっしゃって、

それでそういうアドバイスみたいなこともしてくれるという、文と理という分け方じゃない、統合的な総力戦というのはあってもいいんじゃないかなと思って、今聞いていてちょっとメモしました。

それからもう一つは、さっき言った業の群マネのところで、これ別のところで、そうか、災害のところで言ったのかな、言ったんですけど、地域の建設業者、地元建設業者は建設業なんですけど、そういう方々というのを、災害のこととかメンテのことを考えると、これからは単なる建設業というふうに理解するよりも、地域インフラマネジメント業と理解したほうがいいんじゃないかという感触を僕は持っているんですが、それがいわゆる建設業だけじゃなくて、地域にある調査会社であるとか、地質調査とか、あるいは設計会社とか、コンサルとか、そういうところも込みにしてジョイントベンチャー的に地域インフラマネジメント業となっていくのがメンテにとっては多分いいし、それは災害の緊急活動についてもそうだし、雪かきみたいなものもそうですね。というふうに思っているということだけちょっと付け加えさせていただきました。

先ほどの知のインフラの拠点、マネジメントの拠点化みたいなものと同じように、そういうネーミングみたいなものも打ち出しながら前に進むのが、人の気持ちをつかみながらやっていくためには要るので、いろいろお知恵を出していただきたいなと思うところでございます。ちょっと付け加えて申し上げました。

それじゃ、事務局から今出た御意見に反応していただきましょう。

【岩井企画調整官】 御意見ありがとうございます。いろんな意見いただきました。短期的にまずは当面中間とりまとめまでしかやらないといけない部分と長期的になってしまう部分がもしかしたらあるかなとは思っております。

そういう中で、久田先生から、束ね方、構造物の種類、水系、路線、水道、県道などをいただきました。束ね方、どうまとめるかということだと思いますので、そこはしっかりと反映していきたいなと思っています。

また、電力との連携等については、ちょっとまずは当面しっかりとインフラ、国交省所管に限らないですけど、そこも当然ターゲットに入りますけども、少し今後検討していきたいなとは思っております。

あと、小林先生から財源みたいなところですか、効果みたいなところですね、どういう便益があるかというところのお話ありました。効率化、群マネに取り組むことによってできる効率化の便益以外にもどういう便益があるかしっかりと整理しながら、整理していきたい

いなと思っています。

また、インフラ会計についても御指摘がありました。どこまで検討できるか分かりませんが、しっかりとそこも踏まえて整理していきたいなと思っています。

あと長井先生から今後の自治体への波及についての御意見いただきました。今回モデル地区も大分地域も偏っていますので、しっかりとまずは各地域に差がないように、しっかりと地方整備局も巻き込みながら、各地域で群マネの取組というものをしっかりとPRというか、セミナーなどを通じて情報提供していきたいなと思っていますし、それ以外にもプラスアルファで、いろんな場面で取組を紹介できればなと思っています。まずは当面そういうところから始めつつ、あとは、いろんなアイデアを出しながら、自治体への波及、特に継続的に進めていかなければいけないと思っていますので、各自治体に群マネに関心を持ってもらうことも含めて取り組んでいきたいなと思っています。

あとは、そういった中で、いろんなモデル地域も、まさに、いい球というか、ホームラン級になるものもあれば、まずはスモールスタートから始めていくという事例もありますので、いろんな事例を見せて、各自治体にとって一番取り組みやすいものというものを示すような形ができればなとは思っております。

あと、足立委員から財政支援という、財政の措置という中で、ペナルティーやインセンティブという話もありました。こちら、いろんな取組方があるかと思います。総務省さんとも、いろんな部局とも連携しながら、財政、群マネに取り組む上での財政措置なんていうのも検討できたらなと思っています。

あと、家田先生から、事業者間の連携のところはちょっと今回情報として薄かったところもありましたけども、いろんな業界へのヒアリングですとか、地方行ったときにはしっかりと群マネに取り組むような地方の業界さんとはヒアリングしたいと思いますけど、それ以外にも、地方にもいろんな業界さんいますし、いろんな機会を捉えて、群マネの事業者間の連携というのは重要ですので、意見をもらうような形で進めていきたいなと思っています。

あと、岩城先生から人材育成についての御指摘いただきました。御質問というか、御質問かと思うんですけども、MEみたいな制度をどういうふうにしていくかというところでございますけど、いろんな各御紹介のあったような現在、取組を進めていることは承知してまして、また官の人材形成というのも非常に重要な観点かと思っています。いろんなほかにも研修だとか、そういった制度ありますけど、そういった資格制度あるというのは結構数少

ないケースだと思います。

まずは、ちょっと当面として今やっていることは、やはり事例を紹介するぐらいしかできていないんですけども、今後国交省のそういった各県などの取組に対して、県や学の実組に対して、どういうふうなスタンスを持つべきかというところはちょっと整理していきたいなと思っております。

すいません。私からは以上でございます。

【家田座長】       どうぞ。

【齋藤公共事業企画調整課長】       すいません、齋藤でございます。追加で何点か御質問等に関してですけども、1つは、今、いろんな御意見出ています。この検討会の取りまとめ、私どもの公共事業企画調整課でやっておりますけども、将来の検討体制、官房の会計課とか、建設業課とか、道路局、水管理・国土保全局等々と体制も組んでやっていますので、ここでいただいた意見については、担当局ともフィードバックしながらしっかり検討を進めていきたいと思ってございます。

それと家田先生から御質問ありました政令市はどちらの位置づけなんだろうという御質問だったんですが、恐らくインフラによって位置づけが変わってくるかなと思っていて、例えば道路であれば、政令市は県道がないので、多分市町村単独で全部完結しちゃう。国道は当然ありますけども、というような位置づけだったりとか、あるいは、河川であれば、完全に1市町村と同じぐらいの位置づけになるでしょうし、下水道は多分あんまり変わらないとか。河川は完全にとは言い過ぎですけど、ほとんどが普通の市町村と同じような扱いになります。ちょっと多分インフラによって変わってくるんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、業務を含めて、ここの検討会でいただいたいような御指摘については、真摯に省全体として受け止めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【家田座長】       ありがとうございます。最後に廣瀬さんに一言と思いますけど、その前に各委員から加えて御発言ありましたらお願いしたいと思います。

久田先生、どうぞ。

【久田委員】       すいません。最後に、国土交通省さんの中にも重要なファンクションがいっぱいあるので、それもぜひ考慮していくというのも大事な視点かと思いました。例えば、整備局はもとより、建設技術事務所さんがあるし、あと、長年やってきた道路メンテナンス

会議とか、自治体さんとの接点いっぱいお持ちですので、そういったものもフル活用なさるというのも重要な視点だと思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。

それじゃあ御発言はもうなさそうですので、委員の中での意見交換はこのくらいにしておきましょう。

事務局からほかに御連絡事項とかありますか。

特にないですか。

じゃあ、廣瀬さんをお願いしようか。総括。

【廣瀬技監】      すいません、技監を、吉岡新次宜の後任で拝命しました廣瀬と申します。先生方、今日は長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。

私、前職は水管理・国土保全局長でございまして、能登半島地震の対応等をする中で、改めて地域のインフラの必要性というのは強く感じたところでございます。その意味では先ほど齋藤課長が申し上げたように、省全体で取り組んでいきたい。そういうふうに行っているのが私の仕事であり、塩見局長とも連携を図ってやっていかないといけないかなと思っているところです。

ちょっと感想めいたことで、この会初めて出ましたのであれですが、足立先生から地獄絵を見せないといけないとおっしゃっていただいたの、非常に印象に残りましたが、私的には、若干あれなのは、逆に楽観的な性格なので、今がチャンスではないかと。要は、人が残念ながら減ってきていて、例えば今議論になっていた水道なんかも、今日も聴講させてもらっていると思いますけども、水道なんかも利用料が減っていくという、さっきのキャッシュが回らなくなっていくという状況の中で、本当にどうしないといけないかという局面に立っている状況になっているかと思うんですね。

それから、2024問題をはじめ、技術者が本当に減ってきていて、働き方改革も進む中、本当に今マネジメント全体も含めて厳しい状態になっているので、これをチャンスと捉えて進めていくという。逆に言うと、我々の言い訳もしやすい部分もあるのではないかと思います。ぜひ前向きに捉えて進めさせていただければなあと思いました。

産官学の連携の話については、どうしても今、研究のほうで、最新のスタートアップ的なものも含めて、先端的なDX等によっているところ、やっぱり現場に根差した研究を、特に

高専というお話もございましたけども、どのように国交省が支援できるかというのは非常に重要なことだとお話を聞いて思いました。

ただ、一方で、ちょっと難しいなど。これは不規則な発言になるかもしれませんが、やはり培ってきたインフラの歴史が違うというのは、水管理・国土保全局に水道移管されたときに強く思いまして、水道はもともと自治体行政から始まっているので、国そのものが直接的に工事をしたりする技術を持っていないという話になります。一方で、道路とか河川は国が内務省の時代からやってきている。特に規模の大きいものはやってきている赤道や青道の時代からいくと、やはりそこに技術があるということがある中で、特に国の関与というのはどうあるべきかみたいなことにつきまして、技術的な関与と制度的な関与があると思うんですが、どういうふうなやり方が適切かなあというのは、本当に今の今日話を聞いて、上下水道は広域化と、それから民間の活力というのをキーワードに、実際の箇所を100か所やっていこうという話になっているかと思うんですけれども、そういう旗を上げてやることも当然必要性はあって、事業ごとのやり方は比較的やりやすいと思うんですけど、事業をまたがってやることの難しさというのを改めて責任論も含めて強く感じたなと思いました。

ただ、それをやっていくのが、このチームというか、我々の仕事だと思いますし、国交省のよさだと思いますので、今日いただきましたいろんなお話、改めて私自身も勉強させていただきまして、冒頭申し上げたように、これをチャンスというか、我々としてはやらないといけないことではある。もちろんそれは大前提ですが、今がそれをチャンスだということを強く戒めて、しっかり全体の底上げ、ガイドライン的なもの全体の底上げと、やっぱりホームランでリーディング、すなわち裾野を広げていくことと、やっぱりリードしていくいい事例をつくっていくことを、二兎追いかけるような形で進めさせていただければなと思いました。

だんだん何を話しているか分からなくなっていましたので、この辺でお許しいただくということで、次回もよろしくお願いしたいと思います。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

もう手は挙がってないですね。

今廣瀬さんの話聞いていてふと思い出したんですけど、アイスランドという国がありますよね。あれは人口が三十五、六万人くらいしかいないはずなんですけど、すごいちっちゃい国なんですけど、2000年代に国際金融ですごく伸びて、だけど2008年のリーマンショックを契機にして大崩壊して、国家ごと破綻したんですよね。だけど、それをチャンスにし

て、今すごくいろんな意味で世界トップですよ。女性の社会進出なんて、5年か6年ぐら  
いずっとトップだし、出生率は日本よりずっと高いしねとかね。それって不思議なことに、  
ちっちゃいがゆえに、破綻の機会をチャンスに変えて体質変換したらしいんですよ。

何かそういうのに今回のこのインフラメンテナンスなんていうのは関係するなと思って、  
今、廣瀬さんの話聞いていたところでございます。

最後余計な話をしましたが、ほかに御発言ございますか。いかがでしょうか。よろしいで  
すか。事務局からもいいですか。

じゃあ、私の司会は以上で終わります。

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、本日は熱心な御議論、誠にありがとうございました。  
最後に総合政策局長の塩見より、また改めて御挨拶を申し上げます。

【塩見総合政策局長】 先生方、2時間お付き合いいただき、本当ありがとうございました。  
昨日、私も着任いたしました塩見でございます。前職は、お話の中でもありましたけど、  
建設業とか業界を担当する仕事をやっておりましたので、今日の御議論、大変興味深くお話  
を承りました。ありがとうございます。

座長には非常に議論を深める運営をしていただきまして、大変ありがとうございました。

改めて事務局として、今日の御議論を、よく議事録を確認をして、次の議論に生かせるよ  
うによく整理をしてまいりたいと思います。

私も一言だけ申し上げさせていただくと、市町村を動かすというのは非常に大変かつ難  
しいことで、それにみんなのお知恵をいただいて、チャレンジしようということだと思いま  
す。大変意義のある議論だと思って拝聴しておりました。

引き続き先生方の御知見賜りますようによろしくお願い申し上げます。

また、今日のお話の中でもモデル地域の支援をさらにやるべきだというお話もいただき  
ましたので、そちらのほうもしっかりと加速してまいりたいと思いますし、また、モデル地  
域の現地施設、こちら事務局のほうで準備しているということでございますので、こちら  
のほうもまた先生方のお力をいただければ幸いです。

本日は本当にあっという間の2時間でございました。本当にありがとうございました。引  
き続きよろしくお願い申し上げます。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

それじゃあ、皆さん、御苦労さまでした。

【齋藤公共事業企画調整課長】 議事録につきましては、後ほど各委員のほうに確認をさ

せていただきたいと思います。

以上をもちまして、第4回の地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会  
を閉会させていただきます。

本日は活発な御議論、誠にありがとうございました。

— 了 —